

＜標準様式第39号＞ 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学術情報センターのアカウント情報	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学術情報センター	
個人情報ファイルの利用目的	学内で運用されているサーバ、端末等で利用者の認証を行うため	
記録項目	1 アカウント名、2 認証用パスワード、3 氏名（漢字、英語）、4 学籍番号、5 所属グループ、6 身分種別、7 所属部局、8 利用区分	
記録範囲	本学のアカウント所有者	
記録情報の収集方法	事務局等からの依頼による作成（学生入学時等） 本人によるアカウント申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	（所在地） 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	ICカード発行システム	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学術情報センター	
個人情報ファイルの利用目的	学生証・教職員用ICカード・施設利用証の発行 ICカードを利用するシステムでの認証情報の照合	
記録項目	1 ID（学生番号、職員番号等）、2 所属、3 氏名、4 カナ氏名、5 英字氏名、6 生年月日、7 有効期限、8 発行年月日、9 利用者区分、10 再発行数、11 性別、12 アカウント情報、13 顔写真、14 カード番号	
記録範囲	学生・教職員・その他ICカード利用申請者	
記録情報の収集方法	学生からの願出、教職員等からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	図書館利用者ファイル	
行政機関の名称	国立大学法人 和歌山大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学術情報課図書館サービス係	
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者に関する氏名・所属等の情報を記録し、図書の貸出、返却、予約管理並びに利用者の入館統計等、図書館業務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 身分、3 所属、4 学籍番号、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 性別、9 メールアドレス	
記録範囲	和歌山大学附属図書館利用者	
記録情報の収集方法	本学学務課からのデータ提供 教職員および学外者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人 和歌山大学企画課	
	(所在地) 〒640-8510 和歌山市栄谷 9 3 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第20条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
行政機関非識別加工情報の概要	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	